

内閣記者会・経済研究会クラブに資料配布



報道資料

平成 29 年 11 月 28 日
内閣府地方創生推進事務局

中心市街地活性化基本計画の認定について

本日、中心市街地活性化基本計画について、下記のとおり、内閣総理大臣による認定が行われましたのでお知らせします。

記

中心市街地活性化基本計画(第 33 回) : 1 計画

新たに 1 市(山形県上山市)の中心市街地活性化基本計画を認定。

【担当・問合せ先】

内閣府 地方創生推進事務局

<中心市街地活性化基本計画>

菊地、小梶 : 03-5510-2338

(添付資料)

別紙 第 33 回認定

中心市街地活性化基本計画の概要

中心市街地活性化法の概要

【目的】

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

【基本理念】

地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

基本方針(中心市街地活性化本部が案を作成→閣議決定)

地域ぐるみの取組

(まちなか居住の推進)
 (例) 中心市街地活性化協議会
 (まちづくり会社・商工会議所・市町村・民間事業者・地域住民等)

基本計画への意見

中心市街地活性化基本計画
 <市町村が作成>

- 基本的な方針
- 位置及び区域
- 目標(定量的な数値目標)
- 計画期間(概ね5年以内)
- 中心市街地活性化のための事業
- フォローアップ
- 推進体制
- 等

認定申請

認定

内閣総理大臣による認定制度

協議

同意

関係行政機関の長

認定計画の実施等について意見

認定中心市街地活性化基本計画

認定基本計画への重点的な支援

市街地の整備改善

・都市再生整備計画事業※

都市福祉施設の整備

・暮らし・にぎわい再生事業※

まちなか居住の推進

・中心市街地共同住宅供給事業※

経済活力の向上

・地域・まちなか商業活性化支援事業
 ・中心市街地活性化ソフト事業

※社会資本整備総合交付金を活用して支援

現時点で認定を受けている市及び認定計画

95市(95計画) (平成29年11月現在)

北海道	帯広市※、岩見沢市※、富良野市※、函館市	滋賀県	大津市※、守山市※、長浜市※、草津市、東近江市
青森県	青森市※、弘前市※、八戸市※	京都府	福知山市※
岩手県	久慈市※、盛岡市※、遠野市※	大阪府	堺市、高槻市※
宮城県	石巻市※	兵庫県	伊丹市※、丹波市※、姫路市※、川西市※、明石市※
秋田県	秋田市※	奈良県	—
山形県	山形市※、酒田市※、長井市、● 上山市 ※	和歌山県	—
福島県	白河市※、福島市※、須賀川市、会津若松市、いわき市	鳥取県	鳥取市※、米子市※、倉吉市
新潟県	長岡市※、十日町市	島根県	松江市※、江津市、雲南市
茨城県	土浦市、水戸市	岡山県	倉敷市※、津山市
栃木県	—	広島県	府中市※、三原市
群馬県	高崎市※	山口県	山口市※、周南市、岩国市
埼玉県	川越市※、蕨市	香川県	高松市※
千葉県	柏市※	徳島県	—
東京都	青梅市、府中市	愛媛県	松山市※
神奈川県	小田原市	高知県	高知市
山梨県	甲府市※	福岡県	久留米市※、大牟田市
富山県	富山市※※、高岡市※※	佐賀県	唐津市※
石川県	金沢市※※	長崎県	諫早市※、長崎市
福井県	福井市※、大野市※、越前市※	熊本県	熊本市※※
長野県	飯田市※、上田市※	大分県	大分市※、佐伯市※、竹田市
岐阜県	岐阜市※、大垣市※、高山市	宮崎県	小林市
静岡県	浜松市※、藤枝市※、静岡市※、掛川市※	鹿児島県	鹿児島市※、奄美市
愛知県	豊田市※、豊橋市※、安城市、田原市	沖縄県	沖縄市※
三重県	伊勢市		

●は今回認定を受けた1市
 ※印は2期計画の認定を受けた市
 ※※印は3期計画の認定を受けた市

山形県上山市

【2期計画：平成29年12月～平成35年3月】

- ・羽州街道の要衝として上山城を中心に城下町が形成。出湯のまちでもあり宿場町として繁栄。
- ・鉄道開通により下町界隈が地域の流通拠点となり、商業市街地に変貌。
- ・山形蔵王や天童と共に、山形県の広域観光圏を形成。
- ・人口31,569人(平成27年国勢調査) 面積241Km²

【前期計画(平成24年12月～平成29年3月)の概要】

- 温泉・上山城等の歴史・文化資源等の地域資源を活かし磨きをかけ、それらをつないで回遊性が生まれ、市民も観光客も健康で歩きたくなるまちを目指す。
- 商業、図書館等の複合的な機能を有する生活拠点施設「カミン」の集客力強化や魅力ある商店街づくりにより、活気あるまちを目指す。

【中心市街地の課題等】

- 観光客の来訪頻度を高めたり、滞在時間を延ばしたりする仕掛けが不足しており、恒常的な賑わいや回遊につながっていない。
- 「カミン」からテナントが相次いで撤退したことで集客力が著しく低下しており、多くの市民が集まる集客施設としての再生が急務となっている。
- 商店街の魅力低下や認知度不足等により来街者が減少し、空き店舗の利活用も進まず、商店街の商業機能が低下している。
- 市全体に比べて早いスピードで人口減少と高齢化が進み、今後さらなる空き家の増加やコミュニティ機能の低下が懸念される。

【目指す中心市街地像】

また来たくなるまち ずっと居たいまち

【前計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	フォローアップ値
回遊促進・商店街利用促進による賑わい創出	歩行者通行量(休日)	2,398人(H21)	2,566人(H28)	1,357人(H28:未達成)
居場所づくり・市民活動の拡大による賑わい創出	まち中の交流施設利用者数(年間)	37,419人(H23)	60,000人(H28)	39,100人(H28:未達成)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
また来たくなるまち	回遊ルート(平日+休日)の歩行者通行量の平均	1,034人(H27)	1,106人(H34)
活力あふれるまち	商店街の歩行者・自転車通行量(平日+休日)の平均	1,562人(H27)	1,671人(H34)
	中心市街地内の新規出店数(計画期間)	11店(H24~H28)	15店(H29~H34)
みんなで創る住みよいまち	市民活動等施設利用者数(年間)	38,192人(H28)	77,000人(H34)
	市全体人口に対する中心市街地人口割合(%)	12.71%(H28)	12.76%(H34)

また来たくなるまち

- 【主要事業】
- ・駅前観光情報・交流施設整備事業
 - ・上山型温泉クアオルト構想事業
 - ・まち歩きマップ作成・活用事業
 - ・上山城保全整備・活性化事業
 - ・武家屋敷・旧曾我部家活用事業

活力あふれるまち

- 【主要事業】
- ・カミン再生整備事業
 - ・電子マネー付ポイントカード導入推進事業
 - ・新規創業支援事業
 - ・経営力強化支援事業
 - ・商店街ツアー実施事業

みんなで創る住みよいまち

- 【主要事業】
- ・カミン再生整備事業(再掲)
 - ・中部地区公民館活用事業
 - ・地域優良賃貸住宅建設事業
 - ・空家等利活用事業(空き家バンク活用事業等)
 - ・市営住宅建て替え事業

上山市中心市街地活性化基本計画の事業概要

また来たくなるまち

①駅前観光情報・交流施設整備事業

駅前にインバウンドに対応した情報発信、観光案内、歴史・文化的体験・交流、地元特産品の物販等を行う施設を整備し、回遊型観光の拠点とし、交流人口の拡大を図る。



②上山型温泉クアオルト構想事業

前計画で整備した上山城周辺の回遊ルートを活かし、まちなかウォーキングを推進し、健康増進と回遊性の向上を図る。

③まち歩きマップ作成・活用事業

商店街・観光施設・地域資源等を掲載したまち歩きマップを活用し、店舗や地域資源の魅力に触れながらまち歩きを推進し、回遊性を高める。

活力あふれるまち

④カミン再生整備事業

カミン1・2階に、子育て支援施設、高齢者サロン、若い人が集う場所、交流スペース、テナントスペース等を整備し、子ども・子育て世代・高齢者の多世代が暮らし続けられるまちなか拠点施設機能の強化により再生を図り、周辺商店街と連携して活性化を図る。



⑤電子マネー付ポイントカード導入推進事業

新しい電子マネー付ポイントカードを導入し、顧客情報管理による販売促進や行政と連携した取組みにより、利用者の利便性を高め、買物客増加による経済活力の向上を図る。

⑥新規創業支援事業

相談体制の構築や研修会の実施により、空き店舗の活用を促しながら新規創業を支援し、経済活力の向上を図る。

⑦経営力強化支援事業

新商品開発や情報発信等個店や商店街の魅力向上につながる取組みを支援し、商店街の商業機能強化を図る。

みんなで創る住みよいまち

⑧中部地区公民館活用事業

市民活動の拠点として、地域と連携した事業展開と運営、市民団体の自主的活動と交流により、市民活動を拡大させる。

⑨地域優良賃貸住宅建設事業

子育て世代向けの賃貸住宅を整備し、若い世代のまちなか居住を誘導し、定住人口を確保する。

⑩空家等利活用事業(空き家バンク活用事業等)

空き家バンクや住宅建設改修支援により、増加する空き家を利活用しながらまちなか居住を誘導し、定住人口を確保する。

